

奈良県警察におけるワークライフバランス等推進状況

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第19条第6項及び次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第19条第5項の規定に基づく実施状況の公表については以下のとおりです。

奈良県警察におけるワークライフバランス等推進のための取組計画

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づいて、令和3年4月、「奈良県警察におけるワークライフバランス等推進のための取組計画」を策定しました。本計画は、令和7年度末までの5年間を取組期間とし、次に掲げる数値目標を設定しています。

(※下記推進目標は、令和6年度末までに達成するよう努めるものとしています。)

- ① 職員一人当たりの年次有給休暇の取得日数 → 年間14日以上
- ② 男性職員の育児休業取得率 → 50%(令和6年5月改訂)
- ③ 男性職員の配偶者の出産に伴う休暇の取得率 → 100%
- ④ 男性の育児参加のための休暇取得率 → 100%
- ⑤ 採用した職員に占める女性職員の割合
→ 警察官に占める女性割合を12%にする

取 組 状 況

① 職員一人当たりの年次有給休暇の取得日数

	R2	R3	R4	R5
全体	10.5日	11.4日	11.6日	12.5日
本部	11.5日	12.6日	13.3日	14.3日
警察署	10.0日	10.7日	10.7日	11.5日

(各年1月1日～12月31日までの間)

奈良県警察では、各種幹部会議、各所属における研修等、あらゆる機会を通じて、「職員みんなが働きやすい職場環境づくり」を進めています。

勤務地を問わず、年次有給休暇を取得しやすい気運を高めています



② 育児休業取得率

	R2	R3	R4	R5
男性職員	2.5%	2.6%	14.9%	47.2%
女性職員	100%	100%	100%	100%

(各年4月1日～翌3月31日までの間)

我が家では、家事・育児を分担しています



③ 男性職員の配偶者の出産に伴う休暇の取得率

④ 男性の育児参加のための休暇取得率

	R2	R3	R4	R5
配偶者の出産に伴う休暇	88.8%	90.3%	89.3%	91.0%
育児参加のための休暇	69.4%	70.1%	71.4%	72.9%

(各年4月1日～翌3月31日までの間)

◇配偶者が出産予定の男性職員に対し、取得可能な休暇や両立支援制度を一覧できる「パパ・ママ子育て計画書」を活用した面談を行うなどして、積極的な休暇取得を促しています。

パパ・ママ子育て計画書

⑤ 採用した職員に占める女性職員の割合

	R3	R4	R5	R6
警察官	17.2%	17.9%	21.1%	16.5%
一般職員	83.3%	40.0%	75.0%	70.0%

(各年4月1日現在)



◇YouTubeにおけるPR動画の配信や女性採用リクルーターの充実、採用インスタグラムの開設等、採用募集活動の拡大に取り組んだ結果、多くの女性職員を採用することができました。



奈良県警察では、全ての職員が生き生きと働けるよう、今後も色々な取組を推進していきます。